

## 今後の事業予定と財政見通しについて

17年の合併にあたり、旧2市1町の各界代表で構成する合併協議会で、新市建設計画を策定しました。現在、市が進めている主な事業はこの計画に沿って行っていますが、比較的短い期間に多くの事業を消化しなければなりません。これに関連して、今後の財政見通しをご説明します。

新市建設計画の期間は合併した年度とそれに続く10年間と定められており、これを合併特例期間といえます。本市の場合は17年度から27年度までの11年間となります。

この期間内に新市建設計画に基づいて行う事業には、合併特例債の活用が認められます。合併特例債は事業費の95%に充当でき、元利返済額の70%は、国が地方交付税の形で負担することを約束しています。これは1000円のものに335円で手に入れることを意味しており、大変有利な借り入れです。借入限度額は自治体の規模などによって定められていて、本市の場合は491億円までとなっています。

合併特例債を財源とする事業を合併特例事業といえます。本市では、学校校舎・屋内運動場の耐震補強工事、木曾川尾西緑地やJR木曾川駅の整備、新一宮尾西線・木曾川野線・福塚線・今伊勢北方線などの道路整備、斎場・粗大ごみ処理施設・総合体育館・尾張一宮駅前ビル（仮称）木曾川文化会館・市役所新庁舎の建設などを予定しています。これらの事業は新市の将来を見据え、すべて関係の皆さんのご意見を聞き、十分に検討した上で、全市の一体的な発展のために必要と判断し、議会の承認を得て進めています。

合併特例事業の費用合計は約520億円を見込んでいます。そのうち355億円は合併特例債を充てることとしており、これは限度額の72%に相当します。言うまでもなく、市の財政は健全を第一としなければなりません。具体的には、年度末の市債の借入残高が前年を上回らないことや、実質公債費比率（財政規模に占める借入金元利返済額の割合）

が適正であることなどを目標として、堅実な財政運営を行ってまいります。

合併特例期間中の各年度末における市債残高見込みと、年度ごとの借入予定額と元利返済予定額をグラフで示しました。市債残高は全体として減少傾向をたどることがお分かりいただけると思います。22年度にはいくつかの事業が重なるため、借入額・返済額ともピークになります。実質公債費比率は9%程度と見込んでおり、国が財政健全化の基準としている25%を大きく下回ります。ちなみに夕張市は18年度に38%でした。市の経営は無借金が理想ですが、

現実にはそれは不可能です。市は一定の予算の枠内でさまざまな事業を行ってまいります。ある年度に多額の費用を要する事業を行う場合、借り入れをしなければ、ほかの事業にしろ寄せがいくことになり、市民生活に大きな影響が生じます。借り入れによって、ほかの事業への影響を最小限にし、返済を長期にすることで世代間の負担の公平を図るとともに、

計画的な財政運営が可能になることをご理解いただきたいと思えます。今後も十分な目配りをしながら、着実な市政運営に努めてまいります。

